

# 1 障がい者の状況

## 1 身体障がい者の状況

多治見市内の身体障害者手帳交付年齢構成別の推移 (人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
18 歳未満	68	65	66
18～64 歳	1,047	1,004	981
65 歳以上	3,798	3,646	3,652
総 数	4,913	4,715	4,699

資料：岐阜県身体障害者更生相談所（各年度 3 月 31 日現在）

多治見市内の身体障害者手帳交付等級別の推移 (人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1 級	1,540	1,530	1,513
2 級	706	687	683
3 級	1,038	943	923
4 級	1,133	1,104	1,118
5 級	280	253	255
6 級	216	198	207
合 計	4,913	4,715	4,699

資料：岐阜県身体障害者更生相談所（各年度 3 月 31 日現在）

多治見市内の身体障がい種別別及び年齢構成別の推移

(人)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
視 覚 障 が い	18 歳未満	4	2	2
	18～64 歳	59	59	56
	65 歳以上	233	216	216
	計	296	277	274
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 が い	18 歳未満	6	6	8
	18～64 歳	55	57	57
	65 歳以上	267	241	248
	計	328	304	313
音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 が い	18 歳未満	0	0	0
	18～64 歳	11	9	9
	65 歳以上	45	41	40
	計	56	50	49
肢 体 不 自 由	18 歳未満	46	46	46
	18～64 歳	609	564	550
	65 歳以上	1,924	1,775	1,747
	計	2,579	2,385	2,343
内 部 障 が い	18 歳未満	12	11	10
	18～64 歳	313	315	309
	65 歳以上	1,329	1,373	1,401
	計	1,654	1,699	1,720
合 計	18 歳未満	68	65	66
	18～64 歳	1,047	1,004	981
	65 歳以上	3,798	3,646	3,652
	計	4,913	4,715	4,699

資料：岐阜県身体障害者更生相談所（各年度3月31日現在）

## 2 知的障がい者の状況

多治見市内の知的障がい者の年齢構成別の推移 (人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
18 歳未満	276	264	270
18～64 歳	699	728	750
65 歳以上	65	63	61
計	1,040	1,055	1,081

資料：岐阜県健康福祉部障害福祉課（各年度3月31日現在）

多治見市内の知的障がい程度別の推移 (人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
A 判定	50	49	47
A1 判定	154	154	159
A2 判定	191	191	191
B1 判定	303	320	317
B2 判定	342	341	367
合 計	1,040	1,055	1,081

資料：岐阜県健康福祉部障害福祉課（各年度3月31日現在）

### 3 精神障がい者の状況

多治見市内の障害等級別の推移 (人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1 級	232	230	256
2 級	418	462	501
3 級	102	98	105
合 計	752	790	862

資料：「東濃西部の公衆衛生」東濃保健所（各年度3月31日現在）

### 4 難病患者の状況

多治見市内の特定疾患認定者（※1）及び指定難病認定者（※2）の推移 (人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
特定疾患認定者数	1	1	1
指定難病認定者数	796	661	703

資料：「東濃西部の公衆衛生」東濃保健所（各年度3月31日現在）

- ※1 特定疾患認定者：（平成 26 年 12 月 31 日まで）都道府県が実施する特定疾患治療研究事業に定められた疾病の患者  
 ：（平成 27 年 1 月 1 日から）前記の疾病の患者のうち、指定難病にならなかった疾病の患者
- ※2 指定難病認定者：難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）に定められた難病の患者

### 5 障害福祉サービス受給者証交付者数

多治見市の障害福祉サービス受給者証交付者数 (人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
障がい者数※	7,502	7,222	7,346
受給者証交付者数	713	748	764

※ 障がい者数は、各手帳交付者数並びに指定難病認定者数及び特定疾患認定者数の合計です。

## 2 アンケート調査

アンケート調査については、別冊「多治見市障がいのある方の福祉に関するアンケート調査結果報告書」にまとめています。

## 3 障がい者団体との意見交換会による課題の整理

### 1 目的

障がい者本人やその家族等の現状や個別の具体的なニーズを把握するため、障がい者団体との意見交換会を実施しました。

### 2 意見交換会実施団体

○ 12 団体（順不同）

- ① 多治見重度心身障害者協会（重度心身障がい者の福祉増進を目的として活動する団体）
- ② 岐阜県聴覚障害者福祉協会多治見支部（聴覚障がい者の福祉増進を目的として活動する団体）
- ③ 多治見地区手をつなぐ親の会（知的障がい者の福祉増進を目的として活動する団体）
- ④ 多治見市肢体不自由児・者父母の会（肢体不自由児（者）の福祉増進を目的として活動する団体）
- ⑤ 東濃さつき会（精神障がい者及びその家族の福祉向上を目的として活動を行う団体）
- ⑥ 特定非営利活動法人 岐阜県難病団体連絡協議会（難病患者の医療・保健・福祉の増進を目的として活動する団体）
- ⑦ 岐阜県身体障害者福祉協会多治見支部（身体障がい者の福祉増進を目的として活動する団体）
- ⑧ 岐阜県視覚障害者福祉協会多治見支部（視覚障がい者の福祉増進を目的として活動する団体）
- ⑨ 岐阜県自閉症協会多治見市ブロック（自閉症児（者）の福祉増進を目的として、その家族が中心となって活動する団体）

- ⑩ 発達支援センター「ひまわり」保護者会（心身に障がいや発達に何らかの遅れや偏りがあり、発達支援センターひまわりに通う幼児を持つ親同士の交流等を行う保護者会）
- ⑪ 発達支援センター「なかよし」保護者会（心身に障がいや発達に何らかの遅れや偏りがあり、発達支援センターなかよしに通う幼児を持つ親同士の交流等を行う保護者会）
- ⑫ 東濃特別支援学校保護者会（東濃特別支援学校に通う子どもの福祉増進を目的として活動する保護者会）

**4** 意見交換会における主な意見の概要（順不同）**■多治見重度心身障害者協会**

## 施設について

- (1) 駅北庁舎地下駐車場は、雨にぬれずに庁舎に入れるところが良い。
- (2) 障がい者用駐車場は、幅も大事だが、車椅子の方は、トランクを開けて降りる方もいるため、長さも必要
- (3) 駅北庁舎駐車場の車止めは、目立つ色にしてほしい。
- (4) 踏切では、歩行者分のスペースを確保してほしい。
- (5) 市内スーパーの障がい者用駐車場で、立っている看板がトランク等を開ける際の邪魔になっているところがある。  
車椅子はトランクから下すことが多いので、実際の利用時を想定して案内看板等を設置してほしい。
- (6) 図書館の車椅子用駐車場は、停めにくい。出入口の坂道がきつい。地上部分に障がい者用駐車場を設けてほしい。
- (7) 日常生活で障がい者に対して、あからさまに酷い対応をされることは、昔と比べて少なくなったと思う。
- (8) バスを利用する際、車椅子利用者は、乗降時に時間がかかるため。朝などの通勤時間帯では、他の乗客から嫌な態度を取られることがある。
- (9) 介護者である親が亡くなったとき、本人には福祉タクシーを利用してもらう必要がある。
- (10) コロナの影響で、グループホームがつぶれないか心配
- (11) そろそろ運転免許証の返納を考える年齢になってきた。  
免許返納後は、子どもが施設へ行く際の移動手段を確保する必要がある。
- (12) 避難所が日常的に通っている事業所であると、障がい者本人は、一番安心できる。  
事業所に障がい者専用の避難所として協力してもらおうようにしてほしい。
- (13) 障がい者がどこに避難するかなどの市が把握している情報を利用し、避難先にパーテーションなどの必要な備品を準備できるとよい。
- (14) 福祉避難所等への避難は、本人だけでなく家族単位で考えていただきたい。福祉避難所に避難を促されても、本人一人だけおいてくることはできない。
- (15) 防災無線は、男性の声だともってしまって聞き取れないことがあるため、女性の声が良い。

## ■岐阜県聴覚障害者福祉協会多治見支部

- (1) 新庁舎建設時には、駐車しやすい、地下ではない駐車場を用意してほしい。  
駅北庁舎の地下駐車場はとても使いにくく、渋滞していることが多い。  
聴覚障がい者は、なぜ渋滞しているのか話を聞くことができない。渋滞の理由がわからないため、事故かと思い、帰宅したことが何度かある。
- (2) 多治見駅の近くの十六銀行の横の交差点で、ぶつかりそうになったことがある。  
音が聞こえないため、曲がり角で車が近づいていることに気づけない。  
飛び出してくる人も多いため、歩行者がゆっくり進むよう看板やカーブミラーを増やしてほしい。
- (3) 旧保健センターの近くの高架下は、狭く危ない。
- (4) 多治見駅近くの大踏切は、車が通ると歩行者にとって危ない。広げてほしい。
- (5) A T M等で「利用についてわからないことは、電話してください。」と書いてあることがあるが、聴覚障がい者は電話ができないため、直接銀行窓口へ話を伺いに行く必要がある。
- (6) 店で質問をしたい時は、店員に筆談に応じてほしい。
- (7) 店内の耳マーク（※1）を利用して聴覚障がい者であることを伝えようと思うも、耳マークが物の影に隠れて、見えないことが多い。耳マークは見やすい位置に置いてほしい。
- (8) 買い物中、店内の放送が聞こえなかったり、店員に声をかけられても、無視していると思われることがある。
- (9) 最近レジで聞かれる「袋いりますか？」や「お箸いりますか？」は、聴覚障がい者には何を言っているかわからない。黙っていると、不審な目で見られる。  
聴覚障がいは見た目で見分けづらい。

※1 耳マーク：耳が不自由なことを表すマーク

窓口等に設置された耳マークを、利用者が指すことで、自身の耳が不自由であることを表現できる。

利用者の耳が不自由なことが分かった場合は、筆談での対応や、はっきりと口元を見せて話すなどの配慮が必要





## ■多治見地区手をつなぐ親の会

- (1) 駅北庁舎の地下駐車場について、出入り口の左右の見通しが悪く、出るときに毎回歩行者が横切らないか心配になる。
- (2) 駅北庁舎地下駐車場の満車の電光掲示について、近くの交差点を曲がってからでないと満車かどうか分からない。もう少し前の交差点などから満車であることが分かるようにしてもらえると、予め立体駐車場に向かうことができる。
- (3) 多治見駅の北側ロータリーの「おもいやりスペース」(※1)によく車が停まっており、福祉事業所の送迎バスなどが止められないことがある。障がい者等に配慮するスペースであることが、視覚的にわかるよう、道路に色を付けてほしい。
- (4) 図書館等の古い公共施設は、多目的トイレの引き戸が重たく、開けづらい。
- (5) 駅など通勤に利用する施設では、障がい者がトイレを利用しやすいよう、洋式トイレを整備してほしい。
- (6) 多治見駅南側のロータリーについて、雨が降った際は、障がい者用乗降スペースに屋根がないため、障がい者が濡れてしまう。  
一般の方が利用するスペースの利便性が低いと、配慮が必要な方向けのスペースを利用する方が増えてしまうため、どちらの整備にも力を入れるべき。
- (7) 自立支援協議会(※2)は、障がいを持つ方の意見を直接取り上げることができる会議だと思う。  
年に一回の会議でなくても、月に1回行うワーキンググループのような部会で、市民の意見を取り上げ、今後に反映していけるよう協議していただきたい。
- (8) 太平公園付近の小さい踏切では、車椅子の前輪が引っかかったりして通りにくい。せめて横幅を広げるなどして、車椅子が通りやすくなるよう整備してほしい。
- (9) ケアマネージャーと相談支援専門員との相談の場を設けてほしい。

※1 おもいやりスペース：障がい者や妊産婦等の歩行が困難な方を配慮するため、多治見駅北側ロータリーなどで入り口に近く、降車しやすいスペースに用意されたもの。

※2 自立支援協議会：関係機関等が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備を図ることを目的に設置されているもの。

## ■多治見市肢体不自由児・者父母の会

- (1) 特別支援学校でも、医療行為が必要な子は、校外学習の際に親が付き添う必要があり、親が働いている子は、参加できない。  
看護師を市から保育園や学校に派遣することで、医療行為が必要な子もほかの子と同様に、入園や学校行事への参加ができるようにしてほしい。

- (2) 幼稚園に通園していた私の子どもは、話せない、歩けない状態であったが、まぶたの動きなどのしぐさをほかの園児が読み取ることで、コミュニケーションを取ることができていた。
- また、特別支援学校に入学してからも、居住地校交流（※1）で小学校の普通学級に年間30日ほど通うことができた。卒業式に呼んでもらい、ほかの生徒に援助してもらうことで、花道を通ることもできた。
- 支援や相談にのっていただいた市の方に大変感謝している。
- (3) 子どもが居住地校交流で小学校に通う際に、教室に行くため3階まで上がる必要があったが、ほかの生徒が車いすの持ち運びを手伝ってくれ、私が子供を抱き教室まで行っていた。
- エレベーターなどが無い学校でも、手伝ってもらうことで通学ができた。また、担任の先生も障がいがある方への支援について、子どもたちが学ぶよいきっかけになっていると話していた。
- 障がいのある方が地域で暮らすためには、例えば施設にスロープを着ければよい、というのではなく、人々がお互いに助けあえるような社会になることが大切だと思う。
- (4) 子どもが小学校で移動する際、ほかの生徒に車いすを押してもらっていた。初めは少しの段差で車いすが止まってしまう事もあったが、押してくれる生徒が6年生になるころには、止まりそうな段差などがわかり、車いすの扱い方も大変うまくなっていた。
- 目隠しや重りなどを付けて障がいを体験する授業も大切だと思うが、実際に障がいのある方と接することで、障がいのある方への理解がより深まると思う。
- (5) 車いすは、1、2センチの段差でも引っかかってしまうので、バリアフリー整備と書かれている施設でも困ることがある。
- (6) 駅北庁舎地下駐車場の障がい者用駐車スペースに、健常者であるのに駐車している方が多くいる。また、障がい者用駐車スペースが空いていても、満車として入れない。
- (7) 特別支援学校を卒業したあと、放課後等デイサービス（※2）が利用できないため、生活が心配である。生活介護の事業所が満員であるという話を聞いているので、卒業後利用できるかどうか心配。生活介護の事業所が増えるとよい。
- (8) 医療行為が必要な子どもは、通える場所の選択肢が狭まってしまう。より支援が必要であり、一人で過ごせない子ほど、通える場所が少なくなるという状況である。

※1 居住地校交流：特別支援学校の児童生徒が、自分の居住している地域の小学校、中学校に行き、児童生徒と一緒に学習活動を行うことで、つながりを深めながら将来の生活をより豊かにしていくことを目的とする活動

※1 放課後等デイサービス：学校教育法に規定する学校に就学している児童に対し、授業終了後又は休業日に障害児通所支援事業所で生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。

- (9) ショートステイ（短期入所）を利用できる事業所が少ない。市民病院は火曜日と金曜日しか利用できず、ジオホームは16時から翌日の9時までが利用時間であり、1日で預けることができない。  
多治見市内で、緊急時に子どもを預けることができる施設が充分にあると安心できる。
- (10) 学校の校外学習に参加できない場合は、日中一時支援の事業所や、みんなの手（居宅介護）の方に預かってもらおうと聞いたことがある。家に一人であることはできない。
- (11) 日常的にペースト食を食べているが、電気が止まるとミキサーが使用できず新たに作れないため、非常用のペースト食をストックしている。水もとろみがないと飲めないため、とろみ粉もストックしている。  
避難所に、通常の食事がとれない方のための食料も備蓄してあるとよい。
- (12) 千葉県台風災害の際に、市役所の電源だけが使える状態であったため、一つの部屋を、人工呼吸器を使用している人のために使っていたと聞いた。  
多治見市でも最後に頼るところは多治見市役所になると思う。
- (13) 親亡き後の生活のために、グループホーム（※1）などに入所する話をするが、知的障がい重い人ほど、グループホームなどで共同生活をするのができず、行き先が狭まっていると感じる。
- (14) 相談支援専門員について、専門員一人で担当する障がいのある方の人数が年々増えており、障がいのある方ひとりひとりに対応できる時間が少なくなっている。

※1 グループホーム：共同生活援助の通称。夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談や入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行う。

## ■東濃さつき会

- (1) 避難所でトイレが普段通りに使えないことが心配。
- (2) 環境の変化に過敏に反応してしまう方がおり、共同生活中的普段と違う音やにおいで体調を崩す方がいる。  
通常の避難所内にも、精神障がいや発達障がいの方に配慮するスペースが必要。  
苦手な環境については、個人ごとに全く違うため、ひとりひとりへの配慮が必要。
- (3) 避難所生活が長期化した際に、服薬している方に薬を処方してくれる環境は、どの程度で整うか心配。  
医師は、薬を多めに処方することがないため、飲み忘れの1日、2日程度しか予備がない。次の処方まで近い人ほど、薬の残りが少ない。
- (4) バリアフリー基本構想にある「こころのバリアフリー」の障がいへの理解について、精神障がいによって何ができないのかわからない方が多いと思う。健常者にどんなことができないのか知ってもらう必要がある。
- (5) 駅北庁舎の駐車場について、地下駐車場も立体駐車場も車が多く停まっている。
- (6) 精神障がいは、外見でわかりにくいいため、障がい者用駐車場に停める際に、周りの目が気になる

- (7) 郊外に対するバス等の本数が減っているため、駅周辺だけでなく、郊外もしっかりバス等が利用できるよう本数を確保してほしい。
- (8) 平日 200 円上限バスの補助を、増やせないか。上限 100 円くらいが望ましい。
- (9) 精神障害者交通費助成について、再度制度を変更し、以前と同様の対象者へ交通費助成を行っていただきたい。
- (10) 精神障害者交通費助成に関する世帯の考え方を、障害者総合支援法に合わせて本人と配偶者を世帯として考えていただくことを、お願いしたい。  
現在の制度だと、通所するためには、家族に交通費を出してもらう必要があり、自立のために通所していた方が、家族に遠慮してしまい、通所できなくなることがある。  
福祉の制度として、障害者総合支援法に合わせた世帯の考え方や、障がい者が自立して生活、通所できる配慮などを踏まえて検討してほしい。
- (11) 事業所で農業の事業に取り組んでいく予定であり、将来的に給食センター等に野菜を取り扱っていただくことを目標としている。

## ■特定非営利活動法人 岐阜県難病団体連絡協議会

- (1) タクシーチケットの対象者が減ったことに不安を感じている。人工透析（※1）患者としては、今後どのように安定して通院できるかが重要と考えている。  
人工透析患者は、高齢化しており、現在 65%ほどが、病院の送迎バスで通っている。  
タクシーチケットの対象者が減ると、病院の送迎等の費用負担が増え、病院が送迎バスを運営できなくなり、将来的に透析患者が満足に通院できなくなってしまうのではないかと危惧している。
- (2) 病院の送迎バスが無くなると、自身で通院できない方の通院に関する費用負担が大きくなり、通院できなくなることも予想されるため、通院の補助として、病院のバス運営の助成などを市で行ってほしい。
- (3) タクシーチケットの対象者について、今年から自動車税の減免を受けている障がい者は、タクシーチケットの受給対象外となってしまった。  
普段は、車で通院していても、手術後等は運転できないため、タクシーで通院する期間がある。  
自動車税減免を受けている方に対して、タクシーチケットを一律に配布しないという方法ではなく、枚数を減らして支給する、手術等で必要な期間に対して支給するなど、例外の場合を設けてほしい。
- (4) 自身は、健康診断等が出た診断結果を軽く見ていて、腎臓の病気に気づくことが遅れてしまった。もう少し早く通院できていれば、透析になる時期を遅らせることができたかもしれない。  
健康診断の結果等の内容を本人が理解し、再検査の徹底を行うことができれば、病気が重症化する方が減り、医療費等も節約できるのではないかと考える。

※1 人工透析：尿として排出される血液中の老廃物を、低下した腎機能の代わりに、人工的にろ過する治療法

- (5) 病院で透析している5時間ほどの間に、病院が率先して運動などの指導をしてくれるとよい。  
透析が必要なこと以外は、自分で通院できる健康な体でいたい。
- (6) 透析になる方は、自覚症状が無く、気づいた時には、重い腎臓機能障がいになっている場合がある。腎臓等の異常が分かり次第、かかりつけ医から専門医を紹介し、早期の治療を行えるよう、医師に徹底してほしい。
- (7) 障がいがある方の育児について、一時的な預かり先の案内等、相談した際に、適切な機関へつなげてもらいたい。その人の状態等を考慮して、幼稚園利用者も状況に応じて保育園を利用できるようにするなど、柔軟な対応が必要。
- (8) 災害時の避難について、透析患者は、リンやカリウムなどを控えるように食事制限を行う必要がある。避難所に出される食事について、透析患者を考慮した食材があるとよい。  
多治見第一病院では、血中のカリウム値を減少させるための「カリメート」という医療用医薬品が配布されており、災害時に携帯するよう指導されている。
- (9) 福祉医療費助成制度（※1）を継続してもらい、ありがたい。

※1 福祉医療費助成制度：障害者手帳所持者等に対して、病院等で治療を受けた時の自己負担額（保険診療分）が助成されるもの

## ■岐阜県身体障害者福祉協会多治見支部

- (1) 自販機の契約について、根本交流センターで競争入札があったと聞いた。身体障害者福祉協会の大きな収入源なので、競争入札とする前にご一報いただきたい。
- (2) コロナ感染の報道については、一部の情報しか報道されず、人数しかわからない。持病を持っている障がい者は、不安に感じている
- (3) 自立支援医療等を利用すれば、PCR検査を無料で受けられるか、確認していただきたい。持病を持つ障がい者は、不安な生活を送っている。
- (4) 自身が住んでいる地域は、陸の孤島のように感じる。バス停までの距離は遠く、付近にポストもない。家の近くにポストを設置してほしい。
- (5) おもいやり駐車場（※1）の許可証については、身体障害者福祉協会の方でも、申請されている方が少ないと思う。  
協会として率先して利用していくべき。
- (6) おもいやり駐車場の許可証を、ルームミラーにぶら下げたまま運転している方を見かけた。運転に支障をきたすため、しっかり駐車してから許可証をぶら下げるように徹底してほしい。
- (7) 駅北庁舎の車いす用のスロープが、道路に面していて、車いすの方などが信号で待っている方の目にさらされてしまうことが気になる。
- (8) 地下駐車場に停めて駅北庁舎に行きたいと思うが、毎回満車になっており、障がい者用駐車場も、一般の方が停めてしまっている。

※1 おもいやり駐車場：身体障がい者や妊産婦など、歩行が困難な方々の外出を支援するために設置された駐車場。利用者は、許可証を申請し、車のルームミラー等に許可証をぶら下げることで利用する。

- (9) 側溝の蓋について、車椅子のタイヤが挟まるため、目の細かいものに変えてほしい。
- (10) 市役所本庁舎の外に多目的トイレを作っただけだと、市役所を利用する場合以外でも利用できるため、ありがたい。
- (11) 以前は、神社、仏閣が障がい者にとって利用しにくい場所であったが、市内のお寺で400万をかけてバリアフリーの整備を行った場所がある。  
飲食店等を含めて、バリアフリーを整備をした場所などを積極的に広報するよう推進してほしい。
- (12) ETCの割引の申請に駅北庁舎へ行った際に、職員の対応が以前より良かった。  
バリアフリーの推進のため、今後もよい人材を育成していただきたい。

### ■岐阜県視覚障害者福祉協会多治見支部

- (1) 駅近くのスーパーの敷地内には、駐車場出口のところに段差があるため、危ない。柵を付けるなどして、安全を確保してほしい。
- (2) 虎溪用水広場について、点字ブロックや柵を置くなどして、視覚障がい者が水の中に間違えて落ちないようにしてほしい。
- (3) 図書館について、歩道から入り口までの点字ブロックを敷いてほしい
- (4) 日常生活用具の購入費の上限について、他市の状況に合わせる必要はないと思う。しっかり上限の理由が説明できれば、多治見市が独自に定めていくものだと考える。
- (5) 目が見えない者は、文字などを見て情報が取れないため、ホームページなどを音声読み上げに対応するなどの配慮をしてほしい。
- (6) 障がい者に対する職員対応マニュアルについて、嘱託職員（会計年度任用職員）で知らない方が多くいる。
- (7) バスタク利用者を増加させるために、利用者が多くなるような運行ルートや、時間帯の変更などを考えていただきたい。
- (8) 視覚障がい者への文章は、読み取り機が読み取りやすい文書形式で送ってほしい。図や表は読み取れないことを考えてほしい。
- (9) 健常者は視覚障がい者のことに興味が無いように感じる。慣れたら大丈夫というものではない。
- (10) 市役所職員も視覚障がい者用の最新機器の取り扱い等について、研修をしてもらえるとよい。
- (11) マイナンバーカードと連携して、市役所の郵送事務の際などに、障害種別をわかるようにできないか。
- (12) 様々な申請自体の手続きを簡単にしてほしい。
- (13) 日常生活用具のパソコンの補助を拡大して、スマートフォンも対象にしてほしい。

- (14) 同行援護の職員からの意見だが、市内スーパーの店内の商品配置について、視覚障がい者は杖を利用して店内を動くため、棚の間が狭いと、杖をぶつけて商品を落としてしまう。支援者と障がい者が並んで歩くため、ある程度の幅は確保してほしい。
- (15) 産業文化センターの近くで、歩道の上に車が停まっていることがあり、車道を歩く必要があるときがある。
- (16) 産業文化センターの近くの石の椅子に座ろうとしたら、植木鉢だったことがある。椅子か植木鉢の形を変えてほしい。

## ■岐阜県自閉症協会多治見市ブロック

- (1) 成人期後半から高齢期の支援のあり方を検討し対策に取り組んでいただきたい。
- (2) 災害時やコロナ禍等の緊急時に、在宅者のショートステイや入所施設、入院治療等の受入先を公的に整備していただきたい。
- (3) 訓練等給付の自立訓練（生活訓練）は、東濃ではホーリークロスしか実施していないので、市内にもサービス提供できる事業所があるとよいと思う。
- (4) 災害時の避難生活、感染症緊急事態下の生活の困難さを理解していただくために、市役所職員・民生委員・自治会役員等に対し、自閉症・発達障害への理解のための研修を実施していただきたい。
- (5) 障害者理解に関するこころのバリアフリーについて、さらに様々な媒体を利用し、進めてほしい。
- (6) 公的施設内の表示を目で見て理解できるよう、配慮していただきたい。
- (7) コロナ感染時の対応について
  - ① 本人・家族が感染又は濃厚接触者になった場合  
本人入院時の対応や家族が入院した場合本人をどうするか、県病院や市民病院でショートステイができないか等を、市と病院とで考えていただきたい。
  - ② 本人家族が自宅療養になった場合、福祉サービス（買い物代行等）を使えるようにしていただきたい。
- (8) 親の介護をしている会員が多く、病院や老人ホームの付き添い、面会等がコロナの影響で一人という制限がかかっている、子ども同伴で行動ができない。  
コロナ禍で移動支援の余暇支援も使いにくいいため、特殊な状況下での子どもに対する特例的な支援やサービスを考えていただきたい。
- (9) 幼児期の療育センターでの子どもの療育と並行し、親の障がい理解等の研修に力を入れていただきたい。
- (10) ライフステージを通じた教育・医療・福祉等の切れ目ない支援の充実と、実現のための対策を講じていただきたい。

## ■発達支援センター「ひまわり」保護者会

---

- (1) 発達相談のチラシをわかりやすくして、気楽に相談に行けるようにしてほしい。
- (2) 発達支援センターひまわりが遠くて通いにくいので、駅周辺など通いやすい場所へ建設してほしい。
- (3) 発達支援センターひまわりは自然があり、安全に散歩ができる環境が良い。
- (4) 新しく整備する発達支援センターは、自然と触れ合えて、身体を思いっきり動かせる場所を整備してほしい。
- (5) 新しく整備する発達相談支援センターへは、市バス等公共交通機関で通所することもあるため考慮して整備してほしい。  
また、子どもに対する利用料金等の助成が欲しい。

## ■発達支援センター「なかよし」保護者会

---

- (1) 子どもの病気について、救急車を呼んで対応したが、病院での対応が良くなかった。
- (2) 私立保育園では病気を理由に断られがちなので、特に精華校区内において公立の保育園の設置を望む。
- (3) 太平公園の駐車場から公園へいく際に段差があり、ベビーカー等を押して横断すると車両の往来が多く危険である。
- (4) 駅北庁舎地下駐車場の満車表示を、もっと手前や他の箇所に掲載してほしい。
- (5) 発達支援センターの統合について、学校や幼稚園と複合化すると、園に通いながら、発達支援センターに通所している子だという健常者の方から偏見の目で見られることが気になる。
- (6) 統合し、一つの施設になることは、ステップアップ等目標が明確になって良いと思う。
- (7) 偏見等がなくなるように、学校等の教員や生徒の勉強を十分に行ってほしい。
- (8) 休憩時間等に小学生や幼稚園児と激突して怪我をしないように配慮してほしい。  
また、送迎時間、児童が外にいると危険なので配慮してほしい。



## ■東濃特別支援学校保護者会

- (1) 駅北庁舎の多目的トイレの扉が軽く開けやすいのはいいが、すぐ閉まってしまい、バギーや車イス等の利用者には不便。
- (2) 駅北庁舎地下駐車場の障害者用駐車スペースが埋まってしまい、駐車したい人が駐車できないことがある。
- (3) 市内公共施設の多目的トイレの設置数が少なく、利用したいときに利用できない。
- (4) 点字誘導ブロックは、車いすの人たちにとっては危険である。  
今後、歩道を広くとって避けられるようにしてほしい。
- (5) 東濃特別支援学校の送迎バスの乗り降りをバロー文化ホールで行っているが、使いにくい。乗り降りする場所には屋根がないため、雨が降ると肢体不自由者や車いす利用者は濡れてしまう。また、文化会館でイベント等を行っているためロータリーにバスや、送迎車両が入れないこともあるため不便。
- (6) バロー文化ホールの障害者用駐車スペースは草が生え、地面がガタガタなので直してほしい。
- (7) バロー文化ホールの車いす用鑑賞者席から舞台が見にくいことがある。
- (8) 児童が利用できる短期入所のニーズは高い。窓口は市なので、市として設置を推進するべきでないか。
- (9) 短期入所においてはレスパイト（※1）的な要素も含んでいるため定期的に使えるようにしてほしい。
- (10) 東濃特別支援学校の生徒が学童を利用することができるようにしてほしい。  
地域の子との交流が良い刺激になるため前向きに検討してほしい。
- (11) 放課後等デイサービスに通所できなくなった児童がいる。介護等により家族も疲弊している。そのような際の相談先を明確にしてほしい。
- (12) 災害時、命を守るために電源を必要とする人への支援が欲しい。
- (13) 車いす用の駐車スペースには屋根をつけてほしい。

※1 レスパイト（レスパイト・ケア）：障がい者や高齢者などを介護している家族に、支援者が介護を一時的に代替することで、家族の介護疲れ等を減少させること。

